

## 文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成30年9月20日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時21分
- 4 閉会時刻 午後 0時30分
- 5 出席者 委員長 松本 均 副委員長 榛村 航一  
委員 榛葉 正樹 委員 野口 安男  
" 勝川志保子 " 藤澤 恭子  
" 嶺岡 慎悟
- 当局側出席者 浅井副市長、教育長、健康福祉部長、こども希望部長、  
教育部長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 望月教代
- 6 審査事項
- ・陳情第 2号 「幼稚園、小中学校へのエアコン設置に対して必要な財政措置を求める意見書」採択の陳情書
  - ・議案第68号 平成30年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費  
第10款 教育費(第6項を除く)
  - ・議案第69号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第70号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第71号 平成30年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・閉会中継続調査申し出事項について 4項目
  - ・その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり
- 以上のとおり、報告いたします。

平成30年 9月20日

市議会議長 鈴木 正 治 様

文教厚生委員長 松 本 均

## 7 会議の概要

平成30年9月20日（木）午前10時21分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（副市長）あいさつ 10:22～

3) 付託案件審査

### ①陳情第2号 「幼稚園、小中学校へのエアコン設置に対して必要な財政措置を求め る意見書」採択の陳情書

〔陳述 10:27～10:32 〕

〔質疑 10:32～10:34 〕

〔審査 10:35～11:10 〕

○松本均委員長

陳述者に対するの質疑はあるか。

○勝川志保子委員

確認ですが、これは市に対してエアコンの設置要望というよりは、市議会として県や国に補助率のかさ上げとか、広げる、そのようなことを要求してほしいということか。

●意見陳述者

そのとおりである。

○松本均委員長

文教厚生委員会では、前回勝川議員からもありましたが、エアコンを設置してほしいと7月に要望書というか、話があった。委員会としては、市長の言われる6月までに設置していきましようという、委員会の中では前向きに押していきましようということを申し合わせをしております、なるべくお話のあるような補正、その辺は一緒のところかなと思う。

陳情事項の1に「制度を見直し、必要な交付金等の増額を行うこと」と「交付金を欲しい」ということで、あがっていることでよろしいか。

●意見陳述者

そのように理解していただければ良いと思う。

○藤澤恭子委員

確認ですが、全国の組織と伺ったが、すべての議会にこのように陳情しているのか。

●意見陳述者

掛川市のみでお願いをしている。

○松本均委員長

他に質疑はあるか。無いようなので、質疑を終了する。  
陳述者の方は傍聴席へお願いします。

○松本均委員長

それでは、陳情について委員から意見を求める。

○野口安男委員

補助金は3分の1、交付金はいくらかということで、エアコンの補助金、交付金に限らず10分の10あれば一番良い。掛川市議会は予算編成するとき、国、県からはどのくらいの補助なのか、あるいは市としてどれくらい自腹として出すのか、そういうのも全部検討して、もう少し多く国からも欲しいということも相談してる。今回はエアコンに限ってなのですが、市議会としてはそういったものを予算編成の時にもやるし、決算審査の時にも、この補助でよかったのか、あるいは交付金として欲しかったのではないのかということを検討して、それが来年度にいきっていくという形になればとやっているわけである。それらをご承知いただいて、掛川市の方向性は、先ほど委員長からも少し話があったが、直接方式の場合、多額のお金が必要になる。国からの補助が3分の1ということですが、確かに3分の1以上あれば良いわけだが、今現在は3分の1ということである。ところが、直接方式で進めた場合、来年設置できるかということ、今出して要望しても難しくなるではないか。来年の検討で再来年にその補助金がつくか、あるいはつかなくなったとか、言葉は悪いが当てにならない。確定ではないので、それを待っての申請になると、どんどん遅れていくことになる。今話があったように今年の夏は猛暑で、来年もさらに予想されるということで、掛川市としてはできるだけ早く設置してあげたいという、子ども達の教育環境の良さをもっていくために皆で努力していこうということ、市長は総括として言ったと思う。リース方式ならば、来年度設置できるだろうという方向で現在検討している。そちらの方向性が高いと、来年度からエアコンのついた環境でできるではないかと。仮にリース方式だと補助金がなしということになる。設置に12億円かかると仮定し、リースでいくと10年間で12億円と考えると、単純に計算すると1年間で1億2,000万円。プラスアルファは当然あるが、現在473億円の予算の中から1億2,000万円の予算は他との兼ね合いで、支出できるのではないかとということも考えられるなということも思う。取りつけていくと、いくら3分の1補助があっても12億円かかると、とてつもなく約8億円から9億円のお金がかかってしまう。年度でかかってしまうと相当なものになってしまう。補助金も本当に当てにならないものである。

また、今災害が非常に多くて、そちらの方に私は優先すべきだと思う。エアコン設置もそうだが、やはり災害の方へ国としてはお金を充てなくてはならないではないかという気がする。リース方式でいくと、来年度から教育環境が良くなる。国の予算増、先ほど言われましたが、国としてもエアコン導入プラスした予算で昨年度比4倍の2,432億円の予算がつけられている。したがって掛川市議会として、意見書を出さなくても私はいいのではないかと思う。リース方式でなんとかいけるのではないかと、そういう考え方でいくと意見書を出さなくてもいいのではと思う。

○松本均委員長

簡単にいうとリース方式であれば6月までに間に合う。補助金をもらおうと時間がかかると、来年の6月までに間に合わない可能性が非常に高い。いろいろ打ち合わせをさせていただいた中で水道関係、電気関係また当局とも私は話をさせていただいた中で、早く早く設置していただいたほうが、子ども達の6月までに間に合うという方向になれば一番と思う。そのための今回の措置ということもあるのかなということも考えている。

他に意見ありましたら。

○榛葉正樹委員

子ども達に快適な環境を臨んでいるというのは同じ気持ちである。野口安男委員からも話があったように、来年6月、早く予算を押さえて一番早い状態で子ども達の環境を整備するといったところではリース方式で検討されていると、議会も今説明を受けているところである。リース方式は国庫補助対象外という話もあったし、要望も出ているのは事実かもしれないが、先はどうなるかもわからないという中で、掛川市議会として全体に向けて出してほしいとあったが、現時点でリース方式で検討している方向であるので、この内容で掛川市議会として単独を出すということになると、少し方向性が違ってくるという懸念もある。掛川市としてやると全体で、県にあげていくような内容となる。掛川市議会すると最終決定ではないが、リース方式をもう少し特化したような、例えばリース方式の補助金の制度の見直し、プラス10年間リースの支払いをするよその途中にでもその補助をしてもらえようような内容の意見書であれば掛川市議会としても出していくことはあると思う。全体的な内容になるため、現時点で進めている状態とは少しずれてきてしまっている。内容的には思いは一緒である。そういった所では、仮に補助金がついたから今から直接施工方式にして補助金3分の1もらえると行った場合、12億円、仮に15億円かもわからないが、その中で3分の1もらっても、あとの10億円は当年度にいけるかといったら難しい。だからそういった面ではリース方式の検討をしているわけなので、逆に意見書が通ってしまったときに、掛川市全体としては良いと思うが市とすると少しマイナスの方向にいつてしまう可能性もある内容になってしまっていると思う。子ども達のために一番早い状態で予算を押さえた形で、国庫補助対象外のリース方式で進めている。今後こういったことはあるかもしれないので、掛川市が出すのであればもう少しリース、進めている方向に沿った内容でなければなかなか難しいんじゃないかという印象をもっている。

○松本均委員長

気持ちはわかるということで、同じ方向を向いていると思う。

○勝川志保子委員

今言っていることはもっともだと思う。「新日本婦人の会」の方達が要望書出した時点で、リース契約なるってというのはわかってないことで、要望書を出している。リース契約という形が決まったならその制度を変えること、意見書の中の制度改変というあたりところを、リース契約にも広げる。今年度のことにしても決めてしまったものまでも遡り申請ができるというような制度にしてくださいというふうに変えればいいんじゃないか。とにかく意見書で文面については素人なのでおっしゃっていたので、文教厚生委員会で趣旨を理解して文言を変えていくのはぜんぜんOKだと思う。リース契約に特化したような意見書にしていくというのが私はいいかと思う。前倒など、今の時点でのやったことに関してもちゃんと予算がつくというふうにしていくのがよいと思う。

あと県に対しても意見書が出ているわけですが、昨年エアコンの一般質問するときに、県教育委員会に問い合わせをした。そうしたら県立高校とかもまったくエアコンが、市内においても県教育委員会としては1校も設置していなくて、設置しているかどうかということさえも県教育委員会は知らなかった。調べていったら、後援会とかPTAがあるところは、西高とか東高とかは力があるのでエアコンが入ってるが、横須賀高校は入ってない。今もそういう状態である。県知事もこの間エアコンの設置について、静岡県が全国低いほうだからなんとかしなくてはいけないという発言がされていた。その責任をとる意味でも県としても独自のかさ上げのための、こんなに遅れてしまったのは県の姿勢が弱かったと思うので、県にたいしても独自施策を要求する意見書を出すのは意味があるんじゃないかなと思う。

○松本委員長

県のほうは県でまた高校の方はいろいろ聞いてはいますが、その話は県教育委員会へ持っていただきたいと思います。陳情についての話をさせていただきますので、意見書案でいただきますけど、これがいいかどうかはまた違う話なので、出すか出さないかの審議していただきたいと思います。

○勝川志保子委員

違うというのはどういうことか。こういう内容の意見書を出すというのはいいと思うが、修正で出すというのはあるのではないか。

○野口安男委員

これに対してだよ。

○松本均委員長

この陳情をするかしないかの話をしている。

○勝川志保子委員

エアコンを設置する事に関して、国や県に対して陳情を。

○松本均委員長

意見書についての陳情が出ているので、それを今議会としては。

○野口安男委員

財政措置を認める意見書でしょ。

○松本均委員長

これは案としてつけていただいているだけで、受けているのはこちらの話。みなさんわかりますか。

○勝川志保子委員

そうすると、エアコンのリースだから関係ないということではなく。

○松本均委員長

関係ないとは言っていない。みんな同じようにやっていこうという考えの中で、陳情書について意見書をどうするかという話をやっている。意見書の内容については、参考資料として付いている。

○勝川志保子委員

野口委員から、こういうものを議会で出す必要があるかどうかという意見があった。議会で出す意見書は色々な形があると思うが、それを含めて、陳情内容について出す必要があるかどうか。

○野口安男委員

今日は、ここへ出された意見書採択の陳情書。財政措置を求める意見書。議会として、国や県へこれを出すということは、先ほど述べたとおり今回は出す必要がない。「ゴルフ利用税の意見書」などは必要なものであるので出す。今回は必要ないと思うので出さなくてもいいのではない

か。2つ理由を言った。

○勝川志保子委員

必要がないという理由であげられていたのが、補助金がリース契約の場合はないから。それに便乗することはできないということであげられた。今出しても来年に間に合わないから意味がないと理由にされていたが、そこをクリアできるような意見書であれば出す必要があるということが良いか。

○野口安男委員

この内容はそうではない。

○勝川志保子委員

ないことはないと思う。

○野口安男委員

これならば、今回は議会として出す必要はない。皆さんの気持ちは十分分かる。補助金や交付金が欲しいのは同じ。市当局も欲しいと思っている。

○松本均委員長

もう一度整理すると、今は陳情書について話をしている。意見書については、資料という形にさせてもらっている。先ずは、陳情書の中身の話しをしている。野口委員が言われたのは、リースであれば6月までにできるだろう。補助金は6月までには間に合わないだろうという話。上にあげるのであれば、掛川市議会全議員の署名の中であげていこうというところがあるので、そういった部分を考えてどうかということである。

榛村副委員長、意見があればお願いします。

○榛村航一副委員長

来年の6月末までに付けてあげたい思いは当局も議員も陳情していただいた皆さんも同じ。そのために限られた予算の中で、市当局はベストな方法を探している。検討する中で、国の補助金を頼った施策では6月までに設置するのは難しい。陳情の思いは同じだが、陳情書を採択することにより、当局が6月までに設置しようと思っているところの足かせになってしまう可能性がある。この委員会としては、陳情書を受け入れることは難しい。当局が頑張っているところの足かせになり、6月末までに間に合わなければ本末転倒になる。6月末までに設置できるように一緒に見ていけるようにしたい。陳情書に関しては、不採択というかたちを取らないと6月末の設置は難しいと思う。

○嶺岡慎悟委員

私も小学生を持つ親として、子供達の未来を考えると皆様と同じ気持ち。リース契約の話が10月位に正式に市から方針が出てくると思うが、これを採択することにより、来年の6月設置に向けた足かせにならないように今ここでは判断するべきと思っている。

○藤澤恭子委員

皆同じ方向をむいている。掛川の子供達を守るためにどうしたら良いか真剣に考えた結果、市としては補助金を選ぶか、生命を守るか、一番ベストな状況を選んで様々な検討委員会を開いている。それを市議会としてはバックアップできる状況で、支障が無いように進めるようにしたい。

皆様の思いは十分汲むが、陳情の採択ではない方向で、足並みをそろえていければと思っている。

○松本均委員長

私からも話しをさせていただく。ここに至るまでには、電気関係、水道組合、行政、他市とも話をしてきた。皆さんから8月6日の要望で市長が動いた。皆さん、素晴らしいことをされたと思う。市長が6月というのは子供達の安全を考えた中での発言。新日本婦人の会の皆さんの言葉はありがたい。議会が本当は先に声を上げなければいけなかった。

早くやるためにはリースが必要。国からの補助金のためには規定があり、そのために工事費があがってしまう。実際いくらかかるかわからない。国にも確認したが、国の学校施設環境整備交付金2,432億円は災害対策やブロック塀の修繕費、洋式トイレへの変更を含めており、掛川市のエアコンにどれくらい回るかわからないし、他の交付金も見当たらない。どうしたら6月末までにできるかという、リースが一番早い。リースだと補助金が出ないのは、所有権の問題がある。リース契約をすると、所有権はリース会社になる。市では所有権を持っていないので補助金を出すことができない。市では工事を1月頃から工事をしないと間に合わないという判断がある。

○勝川志保子委員

エアコン設置については、早くがんばって設置している所や、財政規模が小さい市などが損をしないように、やることに関して後押しをしてもらわないと財政的にやっていけない。意見書を出す事が足かせになるというが、私はそうは思わない。国や県に対し新しく補助制度を作ってくれとか、リース契約でも補助対象にしてほしい等、制度を改変していく意見書を出していくことは足かせではなく後押しになると思うので、市議会として意見書を国や県に出していくことは大事だと思う。

○松本均委員長

他に意見があればお願いしたい。（「ありません。」との声あり）

新日本婦人の会の皆さんの力は認めているし、内容もよく分かっている。今回のタイミングや内容について判断していただきたい。

他に無いようであれば、陳情第2号について採決に入る。

〔採 決〕

- ①陳情第2号「幼稚園、小中学校へのエアコン設置に対して必要な財政措置を求める意見書」採択の陳情書について

賛成少数にて原案は不採択

②議案第68号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

- 第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費  
第10款 教育費（第6項除く）

〔健康長寿課、説明 11:17 ～ 11:18 〕

〔質 疑 11:18 ～ 11:19 〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長

ねねの里のことでよろしかったか。

●原田健康長寿課長

上内田地区にある、ねねの里のデイサービスセンターの補正である。

○松本均委員長

質疑を終了する。

〔国保年金課、説明 11:20 ～ 11:21 〕

〔質 疑 11:21 ～ 11:23 〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

産前産後期間の保険の免除制度、そのものをもう少し詳しく教えていただきたい。

●佐野国保年金課長

平成31年4月1日から、産前産後の4ヶ月間、多胎児双子以上の場合には6ヶ月間の保険料が全額免除される。現在、国民年金の保険料一般で月額16,340円であるので、その4ヶ月分もしくは6ヶ月分が免除される。免除分については、加入者の相互負担となっているため、その他の国民年金加入者の保険料が、来年4月1日から10円から15円の試算で引き上げられるといわれている。

○勝川志保子委員

減免になった部分は、最初から納付をしなくてよいのか、それとも申請して戻るものなのか。

●佐野国保年金課長

納付免除になるため、申請によって納付しなくてもよい期間となる。申請が必要となる。

○松本均委員長

質疑を終了する。

〔地域医療推進課、説明 11:24 ～ 11:25 〕

〔質 疑 なし 〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。



[こども政策課、説明 11:26 ~ 11:28 ]  
[質 疑 11:28 ~ 11:32 ]

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

病児保育施設整備事業について、年間どのくらいの規模で、どんな予定か詳しく教えていただきたい。

●山崎こども政策課長

定員は5人予定している。診療所の上に併設をするため、診療所は年間230日程度の開院を予定しているので、それに合わせた日数である5人×約230日の人数が受け入れ可能という形になっている。

○勝川志保子委員

平日の小児科の休診日の開所はあるのか。

●山崎こども政策課長

そこまで細かく医師から聞いていないが、診療所の開設している日数についてはやると聞いている。

○勝川志保子委員

230日以外で開所予定の曜日等、わかったら教えていただきたい。

●山崎こども政策課

医師から具体的な運営については細かくは何ってないが、おそらく土日祝日、年末年始は休みになるだろうと思う。それ以外の除いた期間の230日になると思われる。具体的な運用は今後詰めていく。

他市の施設状況をみると、基本的に予約制となっており、その診療所や他の医院からの連絡票等いただいて子どもの状況確認して受け入れるという形を取っていることが多い。掛川市もそのような形になるのではと思っている。細かい運用はまだこれからである。

○松本均委員長

質疑を終了する。

[こども希望課、説明 11:32 ~ 11:35 ]  
[質 疑 11:35 ~ 11:38 ]

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○野口安男委員

耐震補強工事自体の金額はどのくらいかかるのか。

● 沢崎こども希望課長

平成31年度当初予算要求の見積額は3000万円前後と見込んでいる。

○ 野口安男委員

第二小学童保育所のように学校敷地以外の場所で保育しており、耐震補強しなくてはならない施設は他にあるのか。

● 沢崎こども希望課長

昨年度、耐震診断した大須賀区域のほほえみ学童クラブ内の1ヶ所が、耐震の性能がないのでそこを使わず学童クラブを運営している状況である。今後については、運営者がどのようにするか検討していくため、市も一緒に考えていく。

○ 勝川志保子委員

1カ所使用できなくなっているところに対して同じような補助申請ができないのか？

● 沢崎こども希望課長

運営者側が今後どうするか結論に至っていないため、方向性が定まり相談があったときに対応をしようと考えている。

○ 松本均委員長

質疑を終了する。

[学務課、説明 11:39 ~ 11:41 ]

[質 疑 11:41 ~ 11:44 ]

○ 松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○ 勝川志保子委員

災害時の復旧のための予算は市費で出すしかないのか。県や国の補助金を使うことはできないのか。

● 中山学務課長

被害が大きかった西中学校校舎の屋上防水シートのめくれがあった箇所については、災害の補助金を県を通じて国に申請している。しかし、災害範囲等は査定をされるため、すべてが認めていただけるかは今のところ定かではない。

○ 嶺岡慎悟議員

台風12号の後の被害状況や今後被害が発生する可能性は。

○ 中山学務課長

台風12号は非常に風が強かったため、倒木が多かったが、次の台風は大きな倒木等なかった。

あれだけの台風がきても少量の雨漏りしかなく、原因が分からないものがある。業者にも現場を見てもらっているが、どこから漏れているかわからないところは、追跡調査をしている。

○松本均委員長  
質疑を終了する。

[学校教育課、説明 11:44 ~ 11:48 ]  
[質 疑 11:48 ~ 11:51 ]

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員  
外国人児童生徒就学促進の負担金について、外国の方が増えていると感じるが、補助金が減っているのはなぜか。

●杉浦学校教育課長  
外国人児童生徒は一時期に比べて増えていると思われる。国の補助金が毎年少しずつ減ってきており今年の減り方がいつもより多くなったため、補正をお願いしないといけなくなった。人数割りではなく定額である。

○野口安男委員  
掛川市は対象の子どもは何人か。

●杉浦学校教育課長  
3年間で257人。毎年80人くらいである。

○野口安男委員  
菊川市が一番多いのでは。

●杉浦学校教育課長  
菊川市は多い。

○野口安男委員  
静岡県人権教育研究指定校になった曾我小への事業費12万円の補助金について。非常に少ないので、市から倍くらい負担してあげないといけないと思うが。

●杉浦学校教育課長  
1年目は12万円で、来年からは15万円で少額だが、今のところ増額については考えていない。今後考えていこうと思う。

○松本均委員長  
質疑を終了する。

〔討 議〕

○勝川志保子委員

災害の対策部分や外国人児童生徒への就学促進支援等、国や県から予算を当ててもらわないと、市の負担が大きくなり大変な気がする。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第68号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について  
全会一致にて原案とおり可決

---

③議案第69号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

[ 11:55 ~ 12:05 ]

〔国保年金課、説明 11:55 ~12:00 〕

〔質 疑 なし 〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長

質疑を終了する。

〔討 議〕

○勝川志保子委員

収納率が上がっていくという中で、短期保険証や資格証明書の発行数の多い状態がこれ以上続くと怖い。セーフティネットとしてのあり方で国保を運用していく立場がとれないと困る人たちがでてくる、そういう縮図になってしまう場所だと私は思う。いろいろな会計を見ている、なんとかして給付額に見合うお金を作り出して運用をしっかりとしていこうという姿勢はわかるが、それがもたらしているいろんな状態を考えたときに、例えば繰り越しの部分を一般会計に戻すとか、基金剰余金として、余った部分を積み立てるやり方自体が、収納率をあげなきゃいけないほうにいつてしまってるんじゃないかという気がする。

○松本均委員長

国システムということもあると思いますが、考えていただけたらと思う。

〔討 論〕

○勝川志保子委員

特別会計の補正に関しては反対したい。セーフティネットとしてあるべき姿からは一般会計への繰り出しであるとか、基金の積み増しは私は反対である。

○榛村航一副委員長

国の制度のからみがあり、こちらではなんともしがたいところがある。勝川議員の気持ちはわかるが、市の財政措置として、一般会計、特別会計ともに前に進めていかななくてはならないという中での措置という判断をしていると思うので賛成すべきである。

〔採 決〕

議案第69号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  
賛成多数にて原案とおり可決

---

④議案第70号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

〔国保年金課、説明 12:05 ～ 12:07 〕

〔質 疑 なし 〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長

質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

○勝川志保子委員

支出しなければいけないということは承知をしている。ただ予算の際にも後期高齢者保険というものが、差別的な保険制度であることや、国民健康保険と同じような収納のやり方が賛成することができない。反対の立場である。

○榛村航一副委員長

繰越金を広域連合に納付するもので、法で定められたとおり、後期高齢医療広域連合に納付するものなので賛成である。

〔採 決〕

議案第70号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

賛成多数にて原案とおり可決

---

⑤議案第71号 平成30年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

〔 12:11 ～ 12:17 〕

〔健康長寿課、説明 12:11 ～ 12:13 〕

〔質 疑 なし 〕

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長  
質疑を終了する。

〔討 議〕  
なし

〔討 論〕

○勝川志保子委員

残ったところを繰越金として基金に積み立てていくシステムで、介護保険も市民は負担感はある。特に年金で介護保険を払われている方については自動的にどんどん引かれていく制度になっている。収納率は高い。繰越金を積み立てられていくやり方が賛成できない。

○榛村航一副委員長

準備金の積み立ては、決算に伴っての精算金を増額する不測の事態に備えるという意味もあるため、反対する理由なし。

〔採 決〕  
議案第71号 平成30年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
**賛成多数にて原案とおり可決**

---

4) 閉会中継続調査について  
4項目で了承

---

5) その他

---

○榛村航一副委員長  
以上で委員会を終了する。

6) 閉会 12:30